

次期堺市教育振興基本計画 (第4期未来をつくる堺教育プラン)

第4期
未来をつくる堺教育プラン
～未来を切り拓く力の育成～

概要版

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度



令和8（2026）年2月
堺市教育委員会

プランの構成



プランの基本的視点

(1) ウェルビーイング※

こどもや教職員等のウェルビーイングの向上をめざして、多様な取組を進めます。

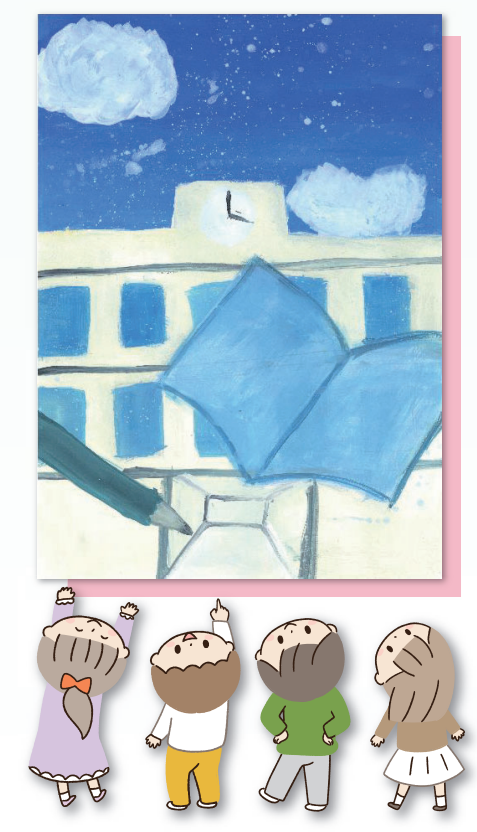
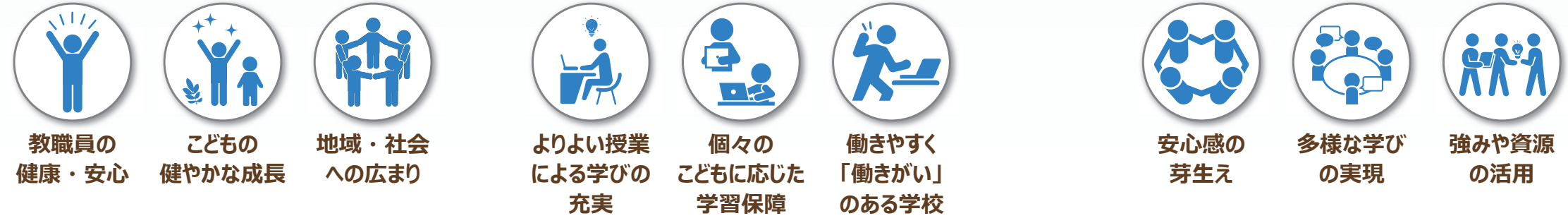
※身体的・精神的・社会的に良い状態にあり、将来にわたる持続的な幸福を含む状態

(2) 教育 DX

授業や校務・教務に ICT を活用することで、こどもの学びや多様なこどもへの対応の充実を図ります。また、校務・教務の効率化を進め、教職員が働きやすい環境につなげます。

(3) 堺が進める「新たな学校のあり方」

同じ中学校区にある小学校と中学校を「学校群」というひとつのチームと考え、強みや資源を共有し、自主的・自律的な学校運営をめざします。また、学校の教育課題に対して連携して取り組む仕組みを推進します。



策定の趣旨

本市では、平成 23 (2011) 年に、本市におけるはじめての教育振興基本計画「未来をつくる堺教育プラン」を策定して以来、平成 28 (2016) 年に策定の「第 2 期未来をつくる堺教育プラン」、令和 3 (2021) 年に策定の「第 3 期未来をつくる堺教育プラン(以下「第 3 期プラン」という)」へと継承、発展させ、「ひとづくり・まなび・ゆめ」という教育理念のもと、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」を育成する教育の充実に取り組んできました。

第 3 期プランの成果を継承、発展させ、すべてのこどもの多様性が認められ、多様な選択ができる環境のもと、自分の人生の舵を取り、未来を切り拓くことができる力を育む教育の実現をめざし、「第 4 期未来をつくる堺教育プラン」を策定しました。

位置づけ

本プランは、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づく「堺市教育大綱」、「堺市基本計画 2030」や「堺市 SDGs 未来都市計画」等との整合を図りました。学校教育を軸として、「学校教育」、「家庭教育」、「社会教育」の 3 つを大切に、生涯学習とも関連付けながら、教育委員会以外の他の部局や多様な主体とより一層連携・協働して、施策を推進します。

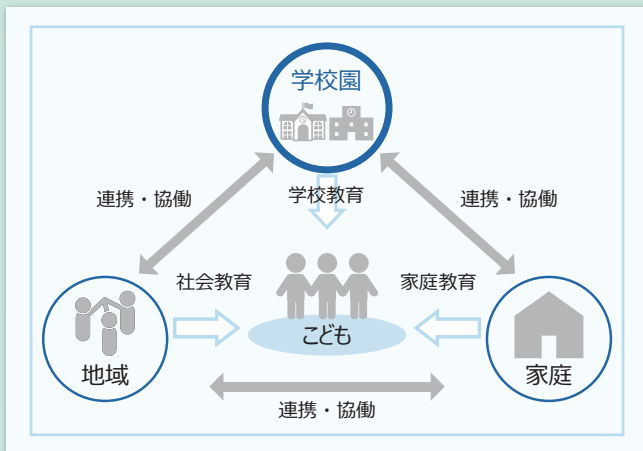
期間

令和 8 (2026) 年度から
令和 12 (2030) 年度まで

プランの範囲

学校教育を軸として、家庭や地域社会も含めた教育に関わる取組を範囲とします。

【プランの範囲】



SDGs の視点

教育は、SDGs の目標 4 「質の高い教育をみんなに」として位置づけられ、「教育がすべての SDGs の基礎である」とも言われています。SDGs の視点を踏まえた教育を推進することで、多様な問題が絡み合い、解決が困難な現代の課題の重要性について、こどもが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。

プランの推進体制

本プランを進めるにあたっては、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、R-PDCA サイクルに基づいた進行管理を行います。

基本施策の目的（ゴール）に対する各年度の達成度や進捗状況の点検を行い、取組の課題や有効性を検証します。その結果を踏まえ、必要な改善・見直しを行い、基本施策の目的（ゴール）に向けて取り組みます。また、児童生徒の現状を把握し、適切に取組を実施するための調査を実施します。

基本的方向性

1

こどもが身につける力

こどもが心身を成長させ、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を育みます

基本施策 1 確かな学び

ゴール 自ら学びを進めることができるこども

自ら学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を育む。

学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ力の育成

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 探究的な学びの充実
- 就学前から高等学校までの連続的な育ちと学びの実現
- グローバルに活躍できる力の育成

学習の基盤となる資質・能力の育成

- 情報活用能力の育成
- 言語能力の育成

成果指標

授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思うと答えた児童生徒の状況スコア※1
授業で学んだことを、次の学習や実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができると思うと答えた児童生徒の状況スコア※1

現状値 (令和 7 年度) 目標値 (令和 12 年度)

小 6 : 68.6% 小 6 : 74.0%
中 3 : 65.4% 中 3 : 70.0%

小 6 : 70.0% 小 6 : 75.0%
中 3 : 63.5% 中 3 : 70.0%

学力が伸びた児童生徒の割合※2

小 5 国 : 77.5% 小 5 国 : 83.0%
小 5 算 : 68.7% 小 5 算 : 74.0%
中 2 国 : 59.4% 中 2 国 : 70.0%
中 2 数 : 79.1% 中 2 数 : 84.0%

※1 状況スコア… (当てはまる (%) × 3 + どちらかといえば、当てはまる (%) × 2 + どちらかといえば、当てはまらない (%)) / 3 として算出

※2 IRT (項目反応理論) を活用した堺市学力・学習状況調査において学力レベルを伸ばした児童生徒

基本施策 2 豊かな心

ゴール 未来を明るく語り、前向きに社会へ向けて進むことができるこども

自分のよさや可能性を大切に、人権意識を持ち、多様な価値観を認め、他者の立場や思いを尊重できる豊かな心を育む。

自分のよさや可能性を発揮し、多様な価値観を尊重する心の育成

- 豊かな情操や道徳心の醸成
- 豊かな人権感覚の醸成

他者との関わり、社会性の育成

- 体験活動・交流活動の充実
- 伝統や文化芸術等に関する教育の充実

成果指標

「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う (当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う (当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合

現状値 (令和 7 年度) 目標値 (令和 12 年度)

小 6 : 78.0% 小 6 : 85.0%
中 3 : 76.6% 中 3 : 83.0%

小 6 : 78.9% 小 6 : 81.0%
中 3 : 69.3% 中 3 : 72.0%

基本施策 3 健やかな体

ゴール 自らの健康を育み守ることができるこども

自分の健康に関心を持ち、目標に向かって継続的に自己改善することができる力を育む。

自分の健康への関心の形成と正しい知識の獲得

- 基本的な生活習慣の形成

目標に向けて継続して自己改善する力の育成

- 体力向上に向けた取組

成果指標

食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合

現状値 (令和 7 年度) 目標値 (令和 12 年度)

小 5 : 87.7% 小 5 : 90.0%
中 2 : 85.9% 中 2 : 90.0%

新体力テストの総合評価 A ~ C 判定の児童生徒の割合※3 (令和 6 年度) 小 5 : 59.3% 小 5 : 64.0%
中 2 : 71.6% 中 2 : 74.0%

「運動やスポーツをすることは好き (当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合 (令和 6 年度) 小 5 : 87.8% 小 5 : 89.0%
中 2 : 81.5% 中 2 : 83.0%

※3 総合評価は、新体力テストの 8 項目の得点を合計し、A ~ E の 5 段階で判定したもの (A が最も得点が高い)

基本的方向性 **2** **こどもの学びを支える教職員・学校の姿**
誰一人取り残さず、こどもの学びを支えます

基本施策4 学校マネジメント力

ゴール **すべての教職員とこどもが安心して学び、働き、成長できる学校**

校園長がリーダーシップを発揮し、信頼される教職員の育成、働きやすく「働きがい」のある職場環境の整備を推進する。また、不祥事ゼロをめざす。


基本施策の方向性

学校マネジメントの推進

- 学校経営の改善と整備
- 働きやすく「働きがい」のある環境の整備

よりよい学校組織の構築

- 教職員の資質・能力の向上
- 信頼される教職員の育成



成果指標

	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合	小 : 72.9% 中 : 83.7%	小 : 80.0% 中 : 86.0%
「私たちの職場では、お互いに理解し認め合っている(そつだ・まあそつだ)」と答えた教職員の割合	82.4%	90.0%
勤務時間外在校等時間が月平均45時間以下の教員の割合 (令和6年度)	76.4%	87.0%

基本施策5 誰一人取り残さない教育

ゴール **こどもの学びの機会を保障し、多様な学びの場と学習方法が選択できる学校**

個々のこどもに応じた指導の充実に向けて、教職員の専門性や指導力向上をめざす。また、教職員や学校が、学校内・関係機関と連携・協働し、学校全体でこどもを支える。

基本施策の方向性

ともに認め合い、支え合う特別支援教育の充実

- 学びの場の見直し
- 就学前から卒業後までの切れめのない支援
- 教職員の専門性の向上

個々の環境や状況に応じた学習機会の確保

- 学びへアクセスできないこどもの学習機会の確保
- 日本語指導が必要なこどもの学習機会の確保
- 多様な学習ニーズへの対応

成果指標

	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
「これまでに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	小6 : 82.4% 中3 : 76.4%	小6 : 90.0% 中3 : 85.0%

基本施策6 こどもの安全・安心

ゴール **こどもが安全・安心に過ごすことができる学校**

多様な主体と連携し、身体的・精神的に安心できる環境を確保する。


基本施策の方向性

安心して過ごせる環境の充実

- 未然に防ぐ予防的な生徒指導
- 即座に対応し、継続的に支援する生徒指導
- 校内の教育相談体制の充実

こどもの身体的な安全の確保

- 学校における安全対策の徹底
- 地域や関係機関等と連携したこどもの安全確保



成果指標

	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	小6 : 74.8% 中3 : 79.6%	小6 : 80.0% 中3 : 85.0%

基本的方向性 **3** **こども・学校を支える教育環境**
こどもを中心にすべての人が連携・協働し、学びを支える教育環境を充実させます

基本施策7 持続可能な教育環境

ゴール **適切かつ効果的に学習を行うことができる教育環境**

日々の学習や学校生活を支える教育環境、将来を見据えた持続可能な教育環境を充実させる。


基本施策の方向性

日々の学習や学校生活を支える教育環境の充実

- 安全、安心に過ごすことができる教育環境の充実

将来を見据えた持続可能な教育環境の充実

- 時代の潮流や社会的な課題に対応した教育環境の充実



成果指標

	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
「コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられている(そう思う・どちらかといえばそう思う)」と答えた学校の割合	小 : 68.5% 中 : 76.8%	小 : 95.0% 中 : 95.0%
学校体育館の空調(冷房)の整備率 (令和6年度)	0%	100%

基本施策8 学校を支える支援体制

ゴール **こどもを取り巻く多様かつ複雑な課題に対応する支援体制**

学校だけでは解決が困難な多様かつ複雑な課題の解決に向けて、校外の多様な機関による支援の制度や仕組みの充実により、学校を支える。


基本施策の方向性

多様な機関等による連携した支援

- こども、家庭、学校を支える相談体制の充実
- 市役所内の部局間で連携した支援

制度や仕組みの充実

- 教育の機会均等に向けた経済的負担の軽減



成果指標

	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
学校外で専門機関等の相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	23.8%	34.3%

基本施策9 社会で支えるこどもの育ち

ゴール **学校・家庭・地域が相互に理解し、それぞれが多様な機関等と相互支援できる環境**

家庭や地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が多様な機関等と連携しながら、地域社会全体で学びを支えることができる環境を整備する。


基本施策の方向性

地域住民や多様な機関・団体等との連携

- 市役所外の多様な主体との連携
- 学校や教育活動に関する情報の公開と発信による信頼の構築
- 部活動の地域連携・地域展開

学びを支える環境の充実

- 家庭教育支援の推進
- こどもを含む市民への学習機会の提供と充実



成果指標

	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった(そう思う・どちらかといえばそう思う)」と答えた学校の割合	小 : 83.7% 中 : 90.7%	小 : 90.0% 中 : 94.0%
「読書は好き(当てはまる・どちらかといえば当てはまる)」と答えた児童生徒の割合	小6 : 68.6% 中3 : 51.8%	小6 : 76.0% 中3 : 66.0%
市立図書館における市民一人当たり年間貸出点数 (令和6年度)	4.6点	4.8点

プラン策定のコンセプト

本プラン策定にあたり、こどもや本市教育に携わる人が教育を**自分事として捉えること**、本プランを誰が読んでも理解できるよう、**わかりやすく読みやすいものとする**ことの2つをコンセプトとして掲げました。

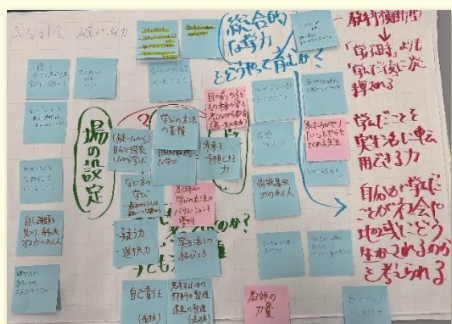
I

自分事として捉えること

本市教育に携わるすべての人が、**本市の教育を自分事と捉え、主体的・協働的に教育活動に取り組めるようになる**ことをめざす。

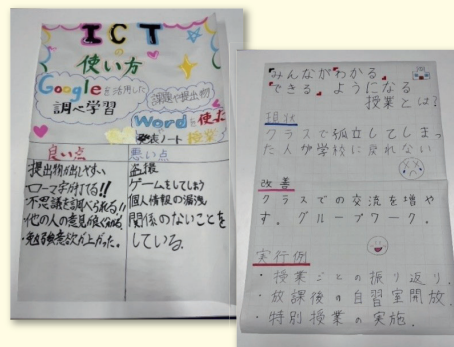
教職員の合同ワーキンググループ

- 教員と教育委員会事務局職員の合同でワーキンググループを結成。
- ゴールや取組、評価方法等について協議を実施。



こどもの参画

- 生徒会リーダー講習会や小学校での出前授業で、こどもたちから意見の聞き取りを実施。
- 授業やICTの利活用、学校設備等についてグループで議論を実施。



II

わかりやすく読みやすいものとする

多くの人々に興味を持ってもらい、読んでもらえるよう、「わかりやすさ」と「読みやすさ」を意識する。



1. 基本的方向性及び基本施策
内容を統合・整理

2. 全体構成について
内容の精選や、図表の活用により読みやすいボリュームに

3. こども版の作成
こども向けにわかりやすくまとめたこども版を作成

※表紙と3ページのイラストはこどもの作品です

第4期未来をつくる堺教育プラン【概要版】

発行年月 令和8(2026)年2月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 TEL (072) 228-7925 FAX (072) 228-7890

ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/> 堺市配架資料番号 1-K1-25-0215

ばん
こども版



だい き み らい
第4期未来をつくる

さかいきょうい
堺教育プラン

れいわ ねんど れいわ ねんど
令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

れいわ ねん がつ
令和8(2026)年2月

さかい し きょうい く い いん かい
堺市教育委員会

ほんべん がいようばん しりょう
本編と概要版(まとめ資料)はココから





なぜプランを作ったの？

堺市は、こどものみなさんが学校などで安心して楽しく学べることをめざしています。だから、学校の先生やみなさんの家の人、近くに住んでいる人たちなど、全員で力を合わせて教育を進めています。

これから、もっとみなさんが、しっかりと自分の考えを持ち、友だちと協力して、未来に向かって幸せに生きる力を育てられる堺市になるためにプランを作りました。

みなさん一人ひとりが大切な存在です。みなさん一人ひとりの意見がとても大切です。このプランは大人とこどものみなさんが一緒に教育について考えていくための計画です。だから、このプランを読んで、「こうなりたいな」、「こんな風に学びたいな」など、学校や社会をより良くするために自分の考えや意見を持ってほしいと思います。そして、近くの大人に伝えてもらいたいと思います。大人はその意見をよーく聴いて「何がみなさんにとって良いことなのか」を考えます。こどものみなさんが自分たちで自分たちの未来を切り拓いていけるよう、大人はみなさんを支え、一緒に進んでいきます。



だい き みらい さかいきょういく つた
「第4期未来をつくる堺教育プラン」で伝えたいこと

さかいし たいせつ
堺市で大切にしている
キーワードだよ



ひとづくり・まなび・ゆめ



おとな
大人も子どももみんな
すす
進めていくんだね！

き おし ちから
やる気いっぱい
おも せんせい
思いやりがある先生

せかい
それぞれの世界へはばたく
さかい こ
"堺っ子"

みらい がっこう
こどもの未来をつくる学校

ほうこうせい 1
方向性 1

じぶん まな すす
自分で学びを進める
おも きも も
思いやる気持ちを持つ
す
すこやかに過ごす

ほうこうせい 2
方向性 2

がっこう
学校をよりよくなる
まな きも おうえん
「学びたい！」気持ちを応援する
あんしん す
こどもが安心して過ごせるようにする

ほうこうせい 3
方向性 3

あんしん まな がっこう
安心して学べる学校にする
ひと がっこう ささ
たくさんの人で学校を支える
ちいき ささ
地域の人みんなで子どもを支える



だれのためのプランなの？

このプランは、こどものみなさんのためのものです。学校や家などで、どんなことを、どのように、だれと一緒に
がっこう いえ
 学ぶのかなど、みなさんと、みなさんの周りまわにいるすべての大人おとなに向けて作りました。



どうやって作ったの？

このプランは、みなさんの未来みらいがより良くなるように、たくさんよの大人おとなが集まって話し合あつって作りました。
せんせい ちゅうがっこうせいとかい だいひょう しょうがっこう
 また、先生や、中学校生徒会の代表、小学校のみなさんからの意見いけんもお聞きしました。

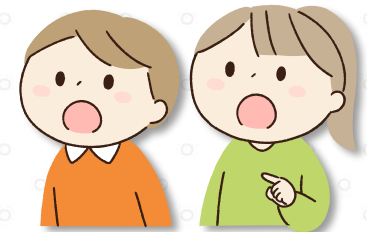


せんせい きょういくいん かいじむきょく しょういん あつ
 先生や教育委員会事務局の職員が集まって、
 これからの堺市の教育について話し合いました。



しょうがっこう であえじゅぎょう
 小学校での出前授業の1コマです。
 みなさんからたくさん意見がでました。

はじめて、こども版を作ったんだって！





いま しゃかい お
今の社会ではどんなことが起きているの？

かず すく
 こどもの数が少なくなり、
 としよ かた ふ
 お年寄りの方が増えています。

ちいき なか
 地域の中のつながりが
 うす
 薄れてきています。

パソコンやインターネットがたくさん
 つか
 使われています。
 がっこう つか じゅぎょう
 学校でも、タブレットを使った授業
 ふ
 が増えています。

ふとうこう かだい
 いじめや不登校などの課題
 かいけつ とちゅう
 は、まだまだ解決の途中です。

かんが かた ひと まな
 いろんな考え方の人といっしょに学ん
 しごと ふ
 だり、仕事をしたりすることが増えてい
 ます。

なかよ しあわ げんき い
 みんなが仲良く幸せに元気に生きて
 たいせつ
 いくことを大切にしています。

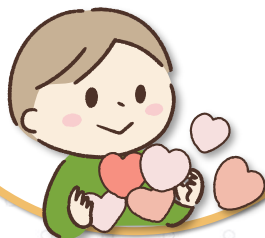


さかいし きょういく たいせつ
堺市の教育で大切にしていること

きょういくりねん
教育理念「ひとづくり・まなび・ゆめ」

ひとづくり

こころ そだ
～ゆたかな心を育てよう～



- ◆ じぶん だいじ
自分のよさを大事にすること
- ◆ ほか ひと きもち わ
他の人の気持ちを分かろうとすること
- ◆ じぶん とも たいせつ おも
自分も友だちも大切に思えること
- ◆ いろいろ じぶん かんが
いろんなことを自分で考えること

まなび

まな ちから
～しっかり学ぶ力を
身につけよう～



- ◆ じぶん えら 決め たり
自分で選んだり決めたりすること
- ◆ まな つづ
学び続けること
- ◆ みんな きょうりやく
みんなと協力すること
- ◆ じぶん せいかつ い
自分の生活でも生かすこと

ゆめ

そだ
～ゆめを育てよう～



- ◆ じぶん よい ところ い
自分の良いところを生かすこと
- ◆ ゆめ に向かっ て 楽しく 前向き に すむ こと
- ◆ がっこう かてい ちいき ひと きょうりやく
学校や家庭、地域の人たちが協力すること
- ◆ さかいし れきし ぶんか たいせつ
堺市の歴史や文化を大切にすること

がっこう せんせい こんな学校や先生をめざします

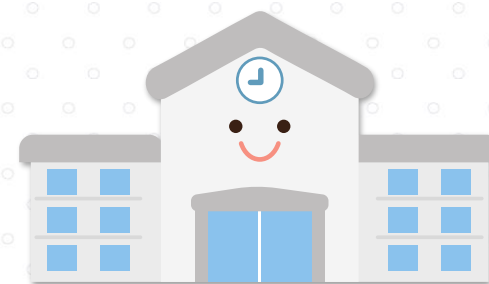
どんなことをするのかは、次のページに
書いているよ。

き おし ちから おも せんせい やる気いっぱい教える力と思いやりがある先生

- ◆ ゆめとやる気を持ち、子どもと一緒に成長することができる先生
- ◆ 子どもや学校のためにずっと学び続ける、授業が魅力的で、相談に乗ってくれる先生
- ◆ 子どもの安全と安心を守ることができる先生

みらい がっこう 子どもの未来をつくる学校

- ◆ 子どもたちが自分で学び続け、みんなと協力できる力を育てる学校
- ◆ 一人ひとりのちがいが大切にされる、子どもが安心して自分らしくいられる学校
- ◆ 先生たちがいろいろな人と協力できる、みんなで助け合える学校



がっこう せんせい 学校や先生がすること

いろいろなひととちからあわせてすすめていきます！

① がっこう 学校をよりよくする

みなさんがしっかりと学び、すこやかに成長できるように、先生たちも学び続け、みなさんと一緒に成長します。また、先生たちが、安心して働けるより良い学校をみんなで作ります。



② まな き も おうえん 「学びたい！」気持ちを応援する

みなさんの中には学習で困っていることや悩んでいる人がいるかもしれません。みなさんの「学びたい！」という気持ちを応援し、一人ひとりの困りごとや悩みごとに寄り添って、しっかり学ぶことができる環境を作ります。



③ あんしん す こどもが安心して過ごせるようにする

みなさんの声を大切にして相談できるような場所を作るなど、みなさんが安心して過ごせる学校になるよう、先生たちも取り組み、みなさんを守ります。



きょういくいいんかい まわ おとな 教育委員会や周りの大人がすること

がっこう せんせい だけでなく、きょういくいいんかい
学校や先生だけでなく、教育委員会
やみなさんのまわりのおとなひと、みんな
でちからをあわせてます！

① あんしん まな がっこう 安心して学べる学校にする

みなさんがまいにち たの まな がっこう あんしん す
みなさんが毎日、楽しく学んだり学校で安心して過ごしたりできるように、がっこう ふる
きたところをなお たいいくかん
きたところを直したり、体育館にエアコンをつけたり、インターネットなどのじゅんび
準備をしたりします。



② ひと がっこう ささ たくさんの人で学校を支える

せんせい いえ ひと ちいき ひと きょういくいいんかい しやくしょ ひと くわ
先生たちや、みなさんの家の人や地域の人、教育委員会や市役所の人、いろいろなことに詳しい
せんもんか ひと がっこう ささ
専門家など、たくさんの人がつながって、みなさんや学校を支えます。



③ ちいき みんなで こどもを支える

がっこう きょういくいいんかい ひと みちか ひと まわ ひと きょうりよく
学校や教育委員会の人、身近な人など、みなさんの周りのすべての人が協力して、
みなさんがずっとまな つづ おうえん
学び続けられるように応援します。たとえば、ほうかご す ばしよ
放課後に過ごせる場所
かんが としよかん ほん よ としよかん
を考えたり、いつでもどこからでも図書館の本を読めるようにしたりします。図書館を
いごこち よ い ばしよ よ
居心地の良い、行きたくなる場所になるよう、より良くします。



おとな かんが 大人が考えていること

みなさんはどんなことをしたいかな。
たとえば、おとなの人は、こんなことを考えています。

それぞれの世界へはばたく“堺っ子”



- ◆ お互いの気持ちを考えながら、みんなと力を合わせたり、助け合ったりできることも
- ◆ 堺のことが大好きで、自分の国だけではなく、いろんな国の文化や考え方も大切にできることも
- ◆ 学び続け、未来を切り拓き、社会のことを考えて行動できることも



① 自分で学びを進める

知りたいことや興味のあることを見つけて、自分で「どうしたらいいかな？」と考え、「これをやってみよう！」と挑戦する力、上手にタブレットなどを使って学ぶ力を身につける。



② 思いやる気持ちを持つ

自分のいいところを見つけて自信を持ち、他の人のいろいろな考えや文化を大切にして、自分のことも他の人のことも大切に思い、みんなで力を合わせる。



③ すこやかに過ごす

みんなが食事や運動についてきちんと学び、生活リズムを整え、すこやかに過ごす。



これから計画を進めていきます

3 つのポイント
を
忘れずに進めます！



みなさんは

どうしていきたいですか？



1 みんなが幸せに過ごすこと（ウェルビーイング）

子ども先生も、みなさんの家の人も、近くに住んでいる人もみんなが、すこやかに
幸せに過ごすこと。

2 タブレットやパソコンを使って学ぶこと、お仕事をすること（教育 D X）

子ども先生もタブレットなどを勉強やお仕事にを使って、より良い学び方や
お仕事の仕方を考えること。

3 近くの学校同士で力を合わせる（堺が進める「新たな学校のあり方」）

近くの小学校と中学校をひとつのチームとして、一緒に力を合わせて学んだり、
助け合ったりすること。

プランを読んで考えたことや思ったことを書いてみてくださいね。



こどものみなさんへ



みなさんは、一人ひとりが大切な存在です。

みなさんは、差別されたり、いじわるをされたりすることなく、幸せに生きることができます。

みなさんは、学校や地域のことで気になることがあった時は、安心して周りの大人に話していいんです。

大人は、みなさんを守ります。

みなさんは、大切にされ、安全・安心に生きることが約束されています。

そして、自分の考えを持って、学校や社会をより良くするために意見をすることができるのです。

大人はみなさんの意見をしっかり聴いて考えます。

もし困った時は近くの大人の人に伝えてください。

大人が力を合わせて、みなさんを支え、約束を守ります。一緒に考え、ともに学んでいきましょう。

第4期未来をつくる堺教育プラン【こども版】

発行年月 令和8（2026）年 2月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078

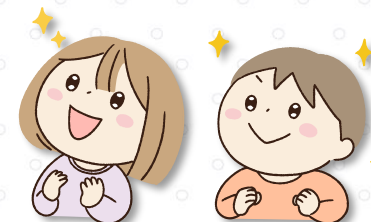
堺市堺区南瓦町3番1号

TEL(072)228-7925 FAX(072)228-7890

ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/>

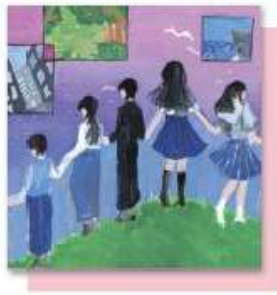
堺市配架資料番号

1-K1-25-0216



第4期 未来をつくる堺教育プラン ～未来を切り拓く力の育成～

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度



はじめに

本市では、「ひとづくり まなび ゆめ」の教育理念のもと、社会の宝である子どもたちが人権意識を持ち、多様な価値観を尊重し自分も他者も大切にす心、広い視野で主体的に判断し柔軟に対応する能力、新たな世界にふみ出す勇氣、生涯にわたって学び続ける意欲を身につけることをめざして教育の充実に取り組んできました。

現在私たちが生きる社会は、これまでにない速さで変化しており、“当たり前”だった日常や学びのあり方が大きく変容しています。デジタル技術の革新が急速に進み、情報と人との関係、さらには「学ぶ」という行為そのものの意味も問い直されています。今の子どもたちは、このような将来の予測が容易ではない変化の激しい社会の中で生きています。だからこそ、これまで本市で追求してきためざす子ども像、めざす学校像、めざす教職員像の考え方を確かなかたちで継承・発展させ、未来を担う子どもたちが、どのような状況でもしなやかに、主体的に考え、他者と協力しながら「未来を切り拓く力」を育む必要があります。

本プランの策定にあたっては、教育振興基本計画を策定するための懇話会を設置し、幅広い立場の方々から多様な意見をいただきました。また、学校現場で働くすべての校園種の教員と教育委員会事務局の職員でワーキンググループを結成し、本プランを自分事として捉え対話を重ね検討を行いました。さらに、中学校の生徒会のついでにワークショップや、小学校における出前授業の実施により、それぞれの子どもが主体的に自分たちの教育について考え、意見を表明するという取組の中で、子どもたちからも様々な意見を聴かせていただきました。また、子どもたちが自分たちの学びに関心を持ち、本市教育を自分事として捉えられるよう、子ども版を初めて作成しました。

「未来を切り拓く力」の育成に向けて、子どもの健やかな成長を第一に、本プランに示す基本施策や取組を着実に進めます。そのためには、本市関係部局や関係機関に加え、家庭や地域等と連携・協働しながら、社会全体で子どもを支え、育み、応援するという考えのもと、よりよい教育を実現します。

結びにあたり、本プランの策定においてご協力いただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

令和8(2026)年2月
堺市教育委員会
教育長 関 百合子

令和8(2026)年2月
堺市教育委員会

目 次

第1章 プランの概要・本市の教育理念 1

- 1 プランの概要 1
 - (1) 策定の趣旨 1
 - (2) 位置づけ 1
 - (3) 計画期間 3
 - (4) プランの範囲 3
- 2 本市の教育理念 4

第2章 教育を取り巻く現状と課題 6

- 1 国における教育施策の主な動向 6
 - (1) 第4期教育振興基本計画（令和5（2023）年6月閣議決定） 6
 - (2) 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進 6
 - (3) 学習指導要領の改訂に向けた議論 7
- 2 本市の教育を取り巻く現状 8
 - (1) 少子化・高齢化の進行とつながりの希薄化 8
 - (2) グローバル化の進展を背景とした人材育成の必要性 10
 - (3) 教育DXの推進 11
 - (4) 誰一人取り残さない教育に向けて 13
 - (5) ウェルビーイングの推進 15
- 3 「第3期末未来をつくる堺教育プラン」の総括 17
 - (1) 成果と課題 17
 - (2) 第4期プランに向けて 25

第3章 プランの内容 29

- 1 めざす教育像 29
 - めざす教育像（子ども像・学校像・教職員像） 29
 - 縦につながる教育・横にひろがる教育 31
- 2 プランとSDGsの関係 33
 - (1) 持続可能な開発目標（SDGs） 33
 - (2) SDGs達成に向けた教育の推進 33

- 3 基本的視点 34
 - (1) ウェルビーイング 34
 - (2) 教育DX 35
 - (3) 堺が進める「新たな学校のあり方」 36
- 4 施策体系 37
 - (1) プランの構成 37
 - (2) プランの見方 39
 - (3) 基本的方向性と基本施策 41
 - 基本的方向性1 子どもが心身を成長させ、自ら学び、考え、判断し、行動できる力を育みます 41
 - 基本施策1 確かな学び 43
 - 基本施策2 豊かな心 45
 - 基本施策3 健やかな体 47
 - 基本的方向性2 誰一人取り残さず、子どもの学びを支えます 51
 - 基本施策4 学校マネジメント力 53
 - 基本施策5 誰一人取り残さない教育 55
 - 基本施策6 こどもの安全・安心 57
 - 基本的方向性3 子どもを中心にすべての人が連携・協働し、学びを支える教育環境を充実させます 61
 - 基本施策7 持続可能な教育環境 63
 - 基本施策8 学校を支える支援体制 65
 - 基本施策9 社会で支えるこどもの育ち 67

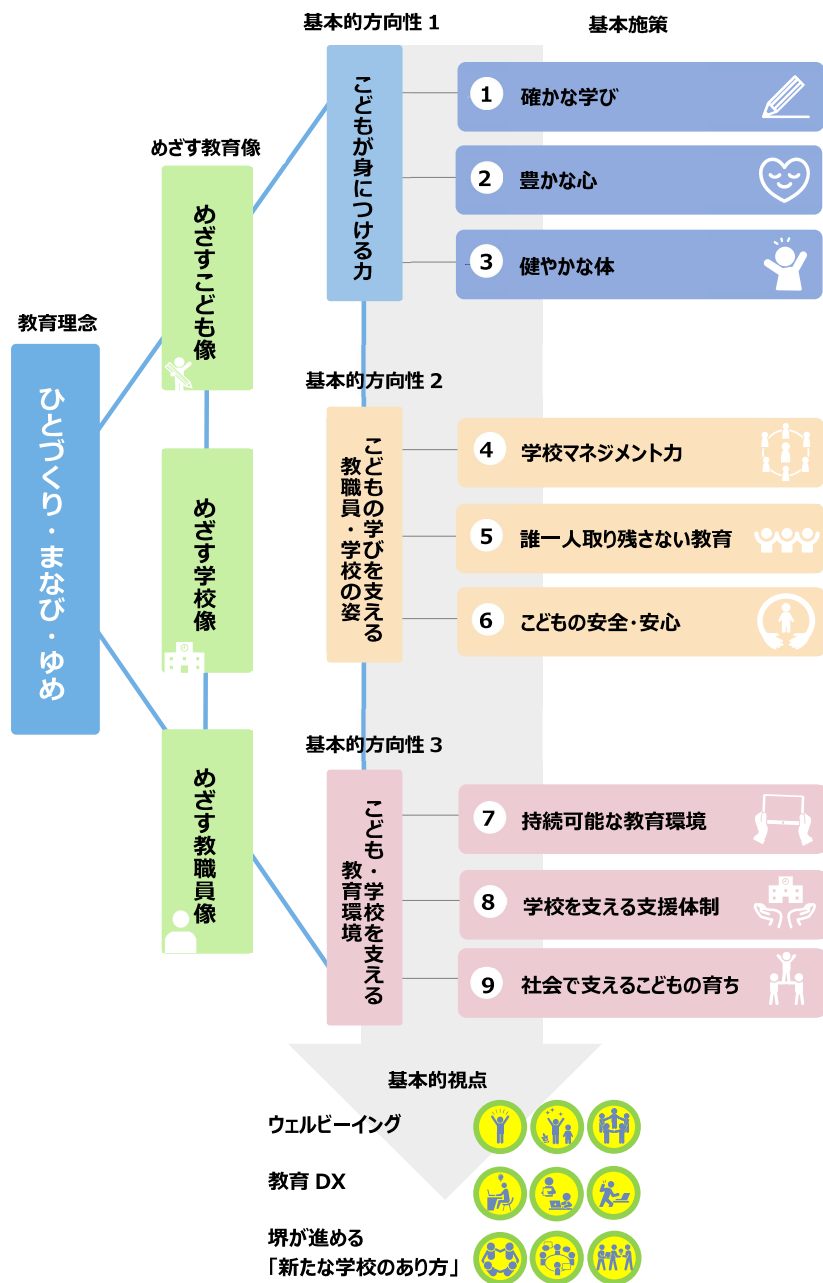
第4章 プランの推進体制 71

- 1 プランの推進体制 71
- 2 成果指標一覧 73

資料編 80

- 1 懇話会 80
- 2 ワーキンググループの取組 83
- 3 こどもの意見 85
- 4 パブリックコメントの結果 89
- 5 用語解説 90

「プランの施策体系」



第1章 プランの概要・本市の教育理念

第1章 プランの概要・本市の教育理念

1 プランの概要

(1) 策定の趣旨

本市では、平成 18（2006）年に策定した「堺市教育活性化プラン」をもとに、よりよい教育の実現と教育諸課題の解決に向け、「堺から世界へはばたく堺っ子」の育成に取り組んできました。その後、平成 23（2011）年に、本市におけるはじめての教育振興基本計画「未来をつくる堺教育プラン」を策定して以来、平成 28（2016）年策定の「第 2 期未来をつくる堺教育プラン」、令和 3（2021）年策定の「第 3 期未来をつくる堺教育プラン（以下「第 3 期プラン」という）」へ継承、発展させ、「ひとつくり・まなび・ゆめ」という教育理念のもと、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」を育成する教育の充実に取り組んできました。

変化の激しい現代社会において、この数年で様々な価値観や学び方、働き方が大きく変容してきました。グローバル化や生成 AI・デジタル技術の急速な進展、社会の多様化、予測困難な社会への対応等、学校だけでは解決できない課題も多く見られるようになってきています。次代を担う子どもたちが、想定外の事態にもしなやかに対応し、自律的に学び、他者と協働しながら、新たな価値を創造し、様々な課題を解決する力を身につけるために、学校・家庭・地域等が連携し、社会全体で、誰一人取り残さない教育に取り組む必要があります。

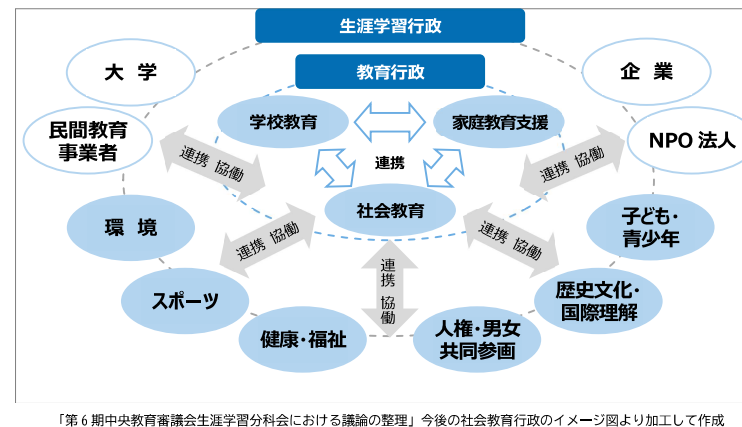
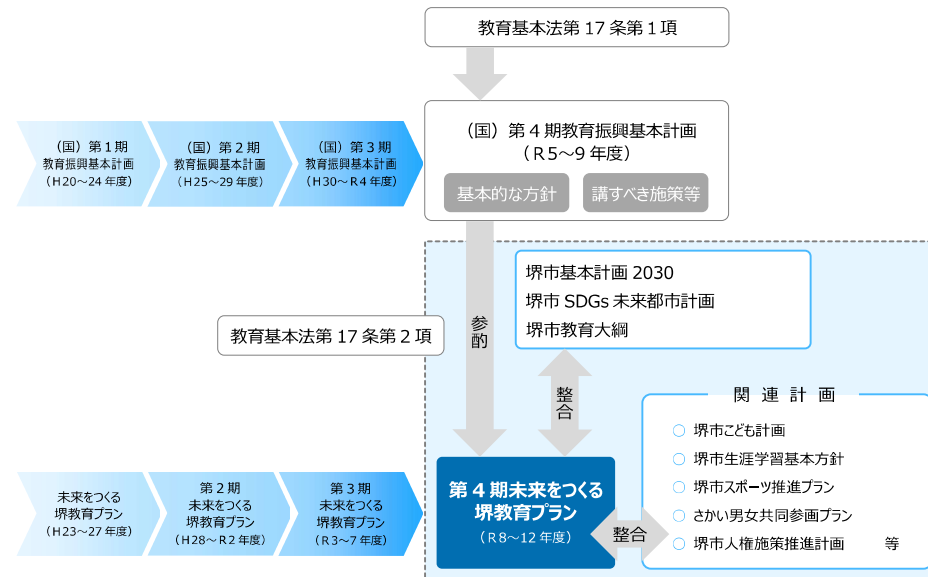
また、人生 100 年時代と呼ばれる中、子どもたちは将来において、学び直しや多様なキャリア形成が求められる「マルチステージ型」の人生を生きることになります。そのため、生涯にわたり学び続けることは必要不可欠であり、自ら課題を発見し、解決に向けて柔軟に考え、判断し、行動できる力が求められます。

第 3 期プランの成果を継承、発展させ、すべての子どもの多様性が認められ、多様な選択ができる環境のもと、自分の人生の舵を取り、未来を切り拓くことができる力を育む教育の実現をめざし、「第 4 期未来をつくる堺教育プラン」（以下「第 4 期プラン」という）を策定しました。

(2) 位置づけ

第 4 期プランは、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定しました。これまでの教育プランの成果と課題及び社会情勢の変化や国の教育における動向を踏まえ、学校教育を軸として、家庭・地域における教育（いわゆる「家庭教育」、「社会教育」）と連携・協働しながら子どもを育むための本市の教育分野の計画とします。

第 4 期プランの策定にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき市長が策定する「堺市教育大綱」、市政全般の基本方針である「堺市基本計画 2030」や「堺市 SDGs 未来都市計画」、関連計画である「堺市こども計画」、「堺市生涯学習基本方針」等と整合を図りました。学校教育を軸として、「学校教育」、「家庭教育」、「社会教育」の 3 つを大切に、生涯学習とも関連付けながら、教育委員会以外の他の部局や多様な主体とより一層連携・協働して、本市がめざす教育の実現に向け、施策を推進します。



「第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」今後の社会教育行政のイメージ図より加工して作成

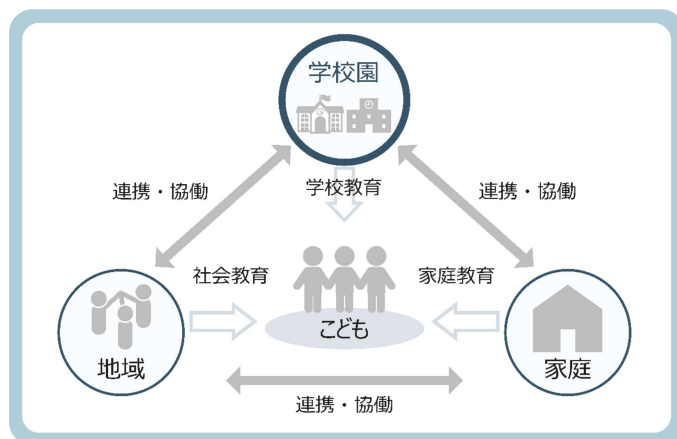
資料：堺市生涯学習基本方針（令和 4 年）

(3) 計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。なお、プランの進捗状況や教育を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて施策の見直しを行います。

(4) プランの範囲

こどもの学びや育ちを支えるためには、「学校教育」、「家庭教育」、「社会教育」の3つが連携・協働し、相互に補完することが重要であることから、学校教育を軸として、家庭や地域社会も含めた教育に関わる取組を範囲とします。



- **学校教育とは**
学校教育とは、「学校教育法が定める学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校）で行う教育」のことで、教育基本法が掲げる教育の目標の達成に向けて、体系的かつ組織的に行う教育をします。
- **家庭教育とは**
「家庭教育（父母その他の保護者が子どもに対して行う教育）」とは、すべての教育の出発点であり、右記の資質・能力等を子どもに育み、こどもの心身の調和のとれた発達を図る上で、重要な役割を担うものであると文部科学省は示しています。
- **社会教育とは**
「社会教育」とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動であると文部科学省は示しています。

- ① 基本的な生活習慣・生活能力
- ② 人に対する信頼感
- ③ 豊かな情操
- ④ 他人に対する思いやり
- ⑤ 善悪の判断などの基本的倫理観
- ⑥ 自立心や自制心
- ⑦ 社会的なマナー

2 本市の教育理念

変化が激しく将来を予測することが困難な現代社会であるからこそ、次代を担う子どもたちが、充実した人生をしなやかに生きること、持続可能な社会の創り手として、明るい未来を思い描きながら、他者とともに成長していくことが重要です。

そのためには、多様な価値観を尊重し自分も他者も大切にできる心、他者によりよい関係を築きながら協働する力、広い視野で主体的に判断し、予期せぬ事態へ柔軟に対応する能力、挑戦心を持って新たな世界にふみ出す勇気、粘り強く最後までやり抜く力、そしてそれらを支える健康な体と体力、加えて、生涯にわたって学び続ける意欲を育み、これらの力を備えた人格を形成することが、教育の大きな役割です。

本市では、このような教育に課せられた役割に対して、よりどころとなる普遍的な理念である「ひとづくり・まなび・ゆめ」を教育理念として定めています。

「教育理念」ひとづくり・まなび・ゆめ

豊かな心のひとづくり

自分のよさや可能性を大切に、人権意識を持ち、多様な価値観を認め、他者の立場や思いを尊重できる豊かな心、また、持続可能な社会の創り手として、様々な変化や状況に前向きに捉え、主体的に社会に参画し、新たな価値を見出すことのできる創造性あふれる柔軟な心を育む教育を推進します。

確かな学びの形成

変化の激しい不確実な社会を生き抜くために必要となる、主体的に課題を発見し、広い視野で物事を捉え、解決に向けて新たな価値を創造することができる力や、自らを律し、学び続け、他者と協働しながら、学んだことを自身の人生や社会で生かすことのできる幅広い力を形成する教育を推進します。

ゆめをはぐむ教育の推進

自分のよさや可能性を発揮しながら、生涯にわたり、しなやかに、よりよく生き、ゆめの実現に向けて様々な選択ができるよう、学校や家庭、地域を含む多様な主体と連携しながら、誰一人取り残さない教育を推進します。
また、本市が有する歴史的背景のもと、自由・自治の精神や、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

第2章

教育を取り巻く現状と課題

第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 国における教育施策の主な動向

(1) 第4期教育振興基本計画（令和5（2023）年6月閣議決定）

国は、令和5（2023）年6月に、令和22（2040）年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しました。その中では教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現をめざすことを教育の「不易」として、その実現のためにも、社会や時代の「流行」を取り入れることが必要であるとしています。また、社会の現状や変化として、将来の予測が困難な時代であること、少子化・人口減少・高齢化、地球規模の課題等があげられており、計画は、そのような時代の教育の羅針盤となるものであると示されています。

1) 「持続可能な社会の創り手の育成」、2) 「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という2つのコンセプトのもと、具体的には5つの基本的な方針が掲げられています。

5つの基本的な方針

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(2) 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（以下「教育DX」という。）は、教育の質の向上と学びの個別最適化を目的として推進されています。文部科学省及びデジタル庁は、「教育DXロードマップ」を策定し、教育現場におけるICT環境の整備、学習データの利活用、教職員の業務効率化等を重点施策として掲げています。

また、生成AI技術の急速な進展を受け、令和6（2024）年12月に文部科学省は「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン（Ver.2.0）」を策定しました。生成AIは使い方によって人間の能力を補助、拡張し、可能性を広げていく有用な道具に

もなり得るものと捉えるべきであるとしたうえで、最後は人間が判断し、生成 AI を活用した成果物に自ら責任を持つという基本姿勢が重要であるとしています。

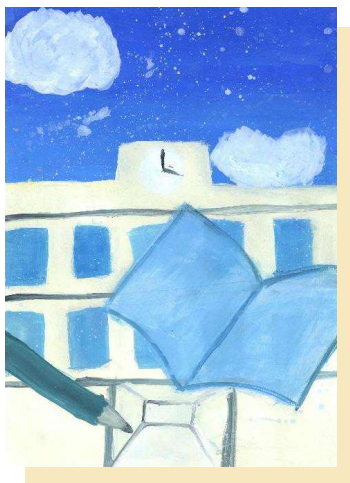
そのうえで、子どもの発達段階や情報活用能力の育成状況に十分留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じ、情報活用能力の一部として生成 AI の仕組みへの理解や生成 AI を学びに生かす力を高め、「日常使用する」ことも視野に入れていくことが考えられるとしています。

(3) 学習指導要領の改訂に向けた議論

中央教育審議会において、次期学習指導要領の改訂に向けた審議が進められています。人口減少・高齢化、グローバル化、多様性と包摂の重視、急速な超スマート社会（Society5.0）への移行、変化の激化と不確実性の高まり等が現代における主な潮流としてあげられており、複雑に絡み合っているそれらから生じる課題へ対応すべく、子どもが主体的に生き抜くための資質・能力の育成が求められています。

その中で、以下の4つの事項を中心に審議が進められると述べられています。

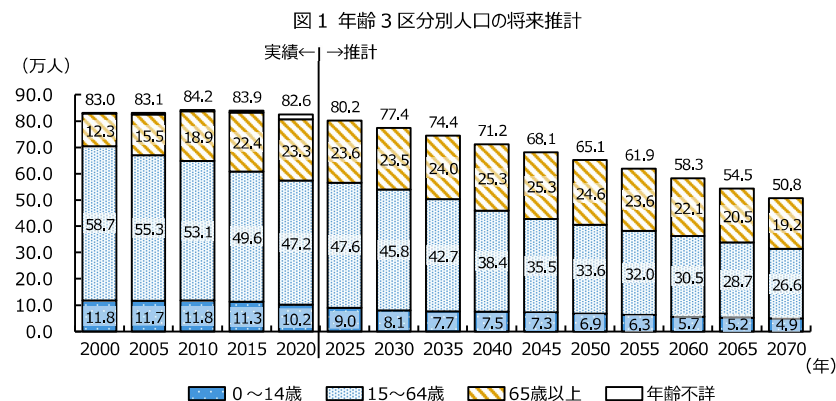
1. より質の高い、深い学びを実現し、資質・能力の育成につながると同時に、分かりやすく、使いやすい学習指導要領の在り方について
2. 多様な個性や特性、背景を有する子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方について
3. これからの時代に育成すべき資質・能力を踏まえた、各教科等の目標・内容の在り方について
4. 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策等について



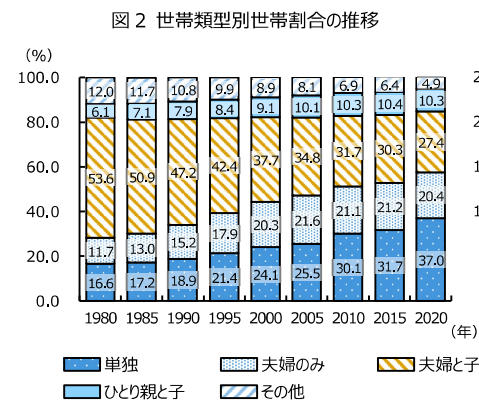
2 本市の教育を取り巻く現状

(1) 少子化・高齢化の進行とつながりの希薄化

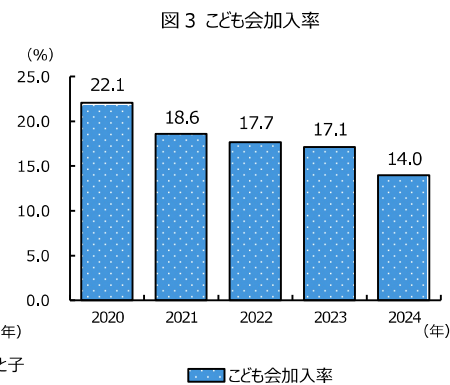
国勢調査及び本市推計による人口の推移（図1）をみると、年少人口（0-14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向で推移し、高齢者人口は令和27（2045）年まで増加傾向で推移する見込みです。これに伴い、子どものいる世帯や（図2）、子ども会の加入率も減少しています（図3）。結果として、子ども同士のつながりや、地域住民と子どものつながりの希薄化が懸念されます。また、少子化による学校規模や配置の適正化の課題等も顕在化しています（図4）。



資料：総務省「国勢調査」、将来推計人口は堺市推計

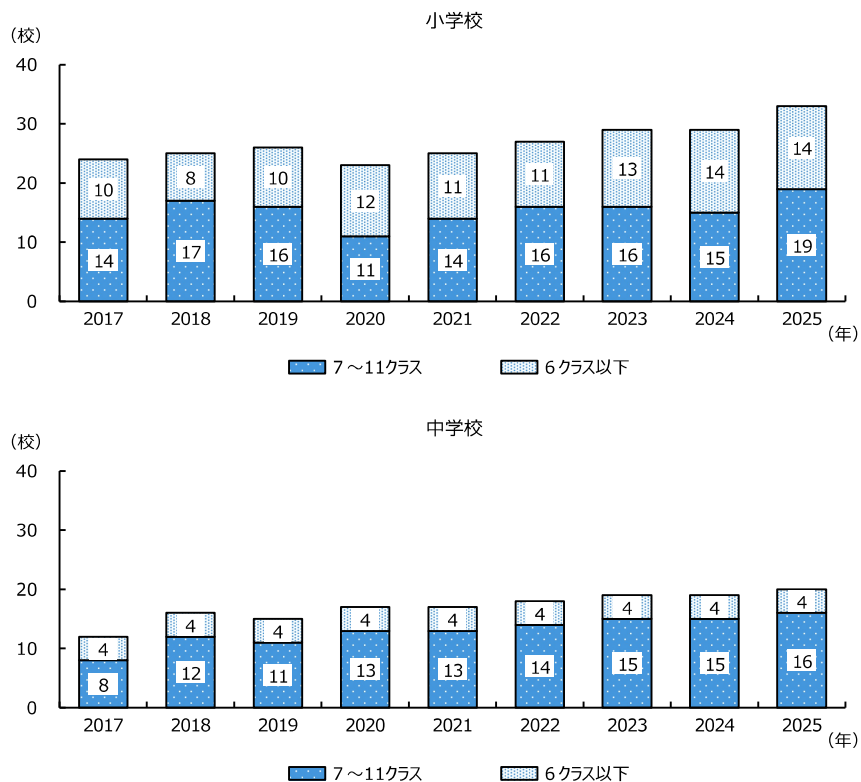


資料：総務省「国勢調査」



資料：堺市教育委員会調べ

図4 6クラス以下・7～11クラス（支援学級を除く）の小学校・中学校数の推移



資料：学校基本調査

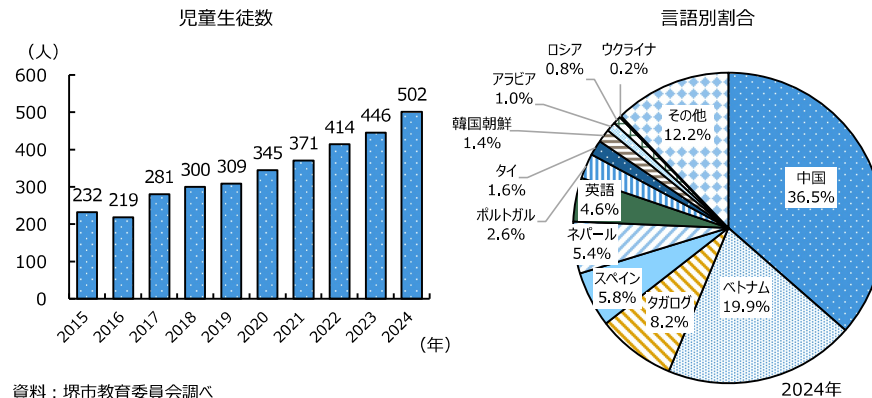


(2) グローバル化の進展を背景とした人材育成の必要性

情報通信技術の進展や交通手段の発展等により、地球規模での人・モノ・情報の流通が活性化し、いわゆるグローバル化の一層の進展が予測されています。グローバル化や気候変動等の地球環境問題や、少子化・人口減少・都市と地方の格差等の社会課題、国際情勢の不安定化の中で、社会の持続的な発展を生み出す人材の育成が求められています。

本市の教育においても、グローバル化の進展に伴い、教育環境に多様な変化がみられます。市内の日本語指導を必要とする児童生徒数は、平成28（2016）年と比較して2.3倍に増加しており、言語別の構成も多様化しています（図5）。このような状況において、外国語によるコミュニケーション能力に加え、多様な文化や価値観を持つ人たちと交流・協働し、共生するために必要な力の育成が重要です。

図5 日本語指導を必要とする児童生徒数



資料：堺市教育委員会調べ



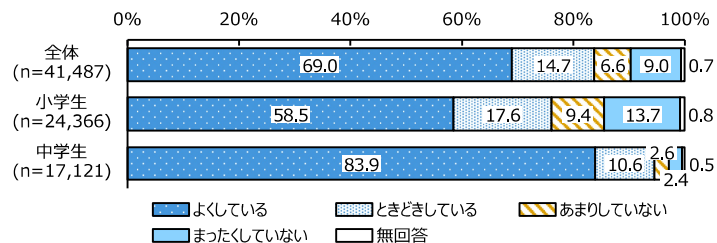
(3) 教育DXの推進

近年、世界全体でデジタル化が飛躍的に進展しており、教育の分野における ICT 活用を、特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化の更なる推進が不可欠であると国は示しています。超スマート社会（Society5.0）を見据え、情報モラルを含む情報活用能力の育成が一層求められています。

本市においては、「学校のある日にスマートフォンや携帯電話を使って、ゲームや動画視聴、SNS をする児童生徒の割合」が小学生で 58.5%、中学生で 83.9%となっており、こどもが自律して主体的にインターネットを利用できるようにするため、発達段階に応じた情報活用能力の育成や、基本的な生活習慣の定着に向けた取組の必要性が高まっています（図 6）。

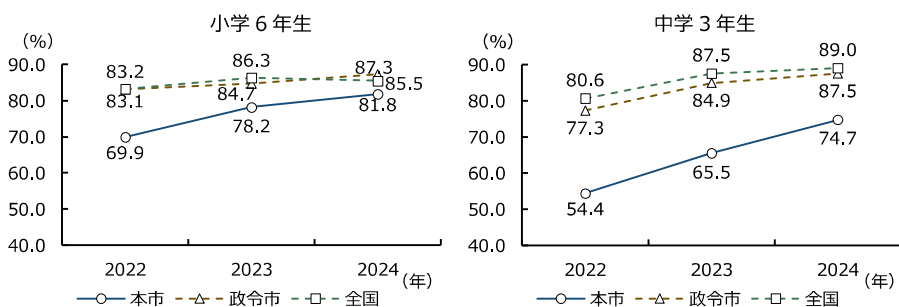
また、「授業における PC・タブレットなどの ICT 機器の使用割合」は、ここ数年で増加傾向にあります（図 7～9）。しかし、国や政令指定都市平均と比べると低い状況であり、デジタル技術を活用した教育の一層の推進が必要な状況です。近年急速に進化し続けている生成 AI を含め、ICT の適切かつ効果的な活用に向けた取組の充実を図ることが重要です。

図 6 学校のある日にスマートフォンや携帯電話を使って、ゲームや動画視聴、SNS をする児童生徒の割合



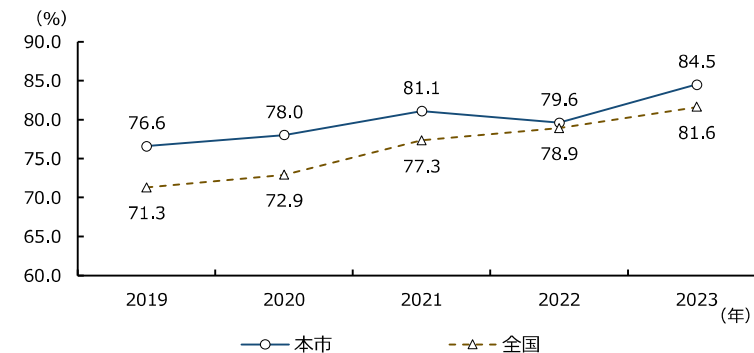
資料：堺市教育委員会「義務教育基本調査」（2024 年）

図 7 授業における PC・タブレットなどの ICT 機器の使用割合（週 1 回以上）



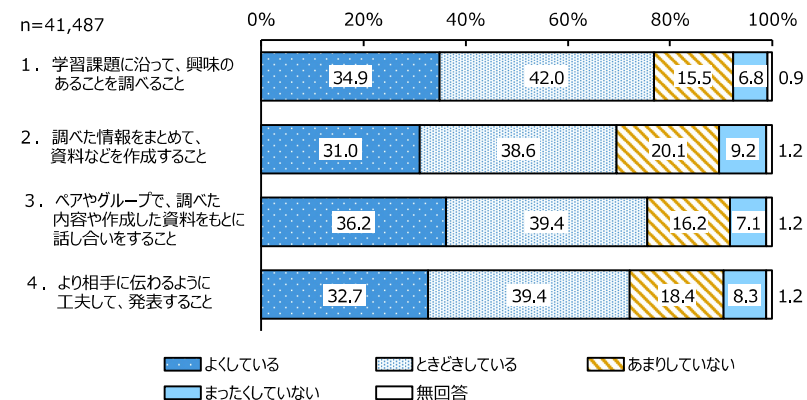
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図 8 児童生徒の ICT 活用を指導する能力があると考える教員の割合



資料：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

図 9 授業でパソコンやタブレットなどを使った取組の頻度



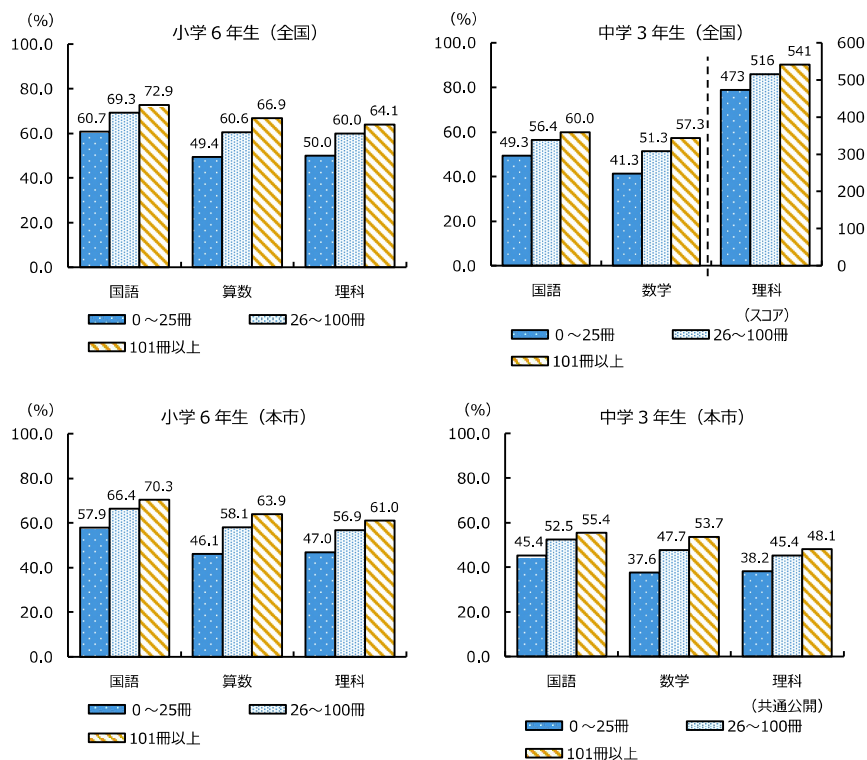
資料：堺市教育委員会「義務教育基本調査」（2024 年）

(4) 誰一人取り残さない教育に向けて

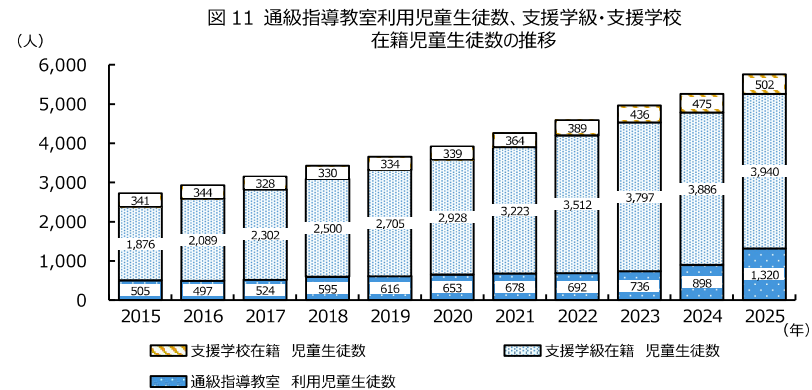
こども家庭庁は、こどもの貧困について、経済的な困窮にとどまらず、学習面や生活面等、様々な面において、こどものその後の人生に影響を及ぼすと指摘しています。また、国の調査では、家庭の社会経済的背景（SES：Socio-Economic Status）が低いグループほど、全国学力・学習状況調査の各教科の正答率が低い傾向が見られることが報告されており、本市においても同様の傾向がみられます（図10）。近年は、こどもの貧困に加え、特別な支援が必要なこども、不登校、児童虐待、ヤングケアラー、いじめ等、こどもの抱える困難が多様化・複雑化しています。

一方、通級指導教室利用児童生徒数、支援学級・支援学校在籍児童生徒数や不登校児童生徒数はいずれも増加傾向にあります（図11、12）。このような現状の中、誰一人取り残さずに、相互に多様性を認め、高め合うことができる教育環境を充実させることが重要です。

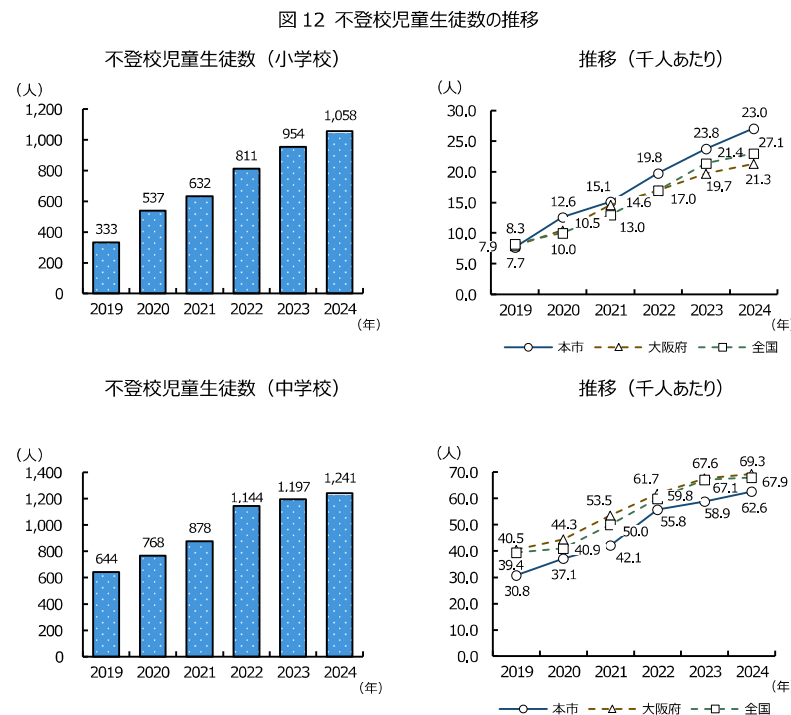
図10 家庭の社会経済的背景 SES (Socio-Economic Status) 別の各教科の平均正答率



※中学3年生（理科）について、堺市は共通公開部分のみの平均正答率、全国は平均スコア。
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（2025年） ※家庭の蔵書数をSES（社会経済的背景）の代替指標としている



資料：堺市教育委員会調べ



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

(5) ウェルビーイングの推進

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念のことを意味します。

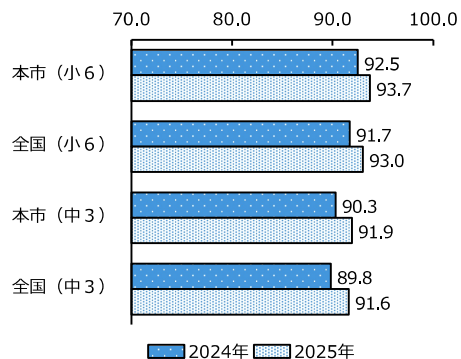
第4期教育振興基本計画では、こどもたちのウェルビーイングを支える要素として学力や学習環境、家庭環境、地域とのつながり等があり、それらの環境整備のための施策を講じる視点が求められています。こどもたちが幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともにすることで、誰もが地域や社会とのつながりや国際的なつながりを持つことができる教育の推進が必要です(図13、14)。

また、こどもたちのウェルビーイングの向上に向けて、こどもに関わる教職員自身のウェルビーイングを確保することや学校が教職員のウェルビーイングを高める場となることが求められています。そのためは、こどもの成長を実感することができ、全ての教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる職場の心理的安全性の確保が欠かせません(図15、16)。

本市では、ワーク・ライフ・バランスの実現、教職員の長時間勤務の解消、職場環境の改善に向け、平成30(2018)年から働き方改革を推進しています。その結果、勤務時間外在校等時間は減少傾向にあります(図17)。一方で令和6(2024)年度、年間時間外在校等時間が上限の360時間を超過している教職員が48.8%となるなど課題がある状況です。今後も、堺市教育委員会の教育改革、学校園の管理職のマネジメント力向上、各学校園の働き方改革の推進、地域や保護者の理解や参画促進が必要です。

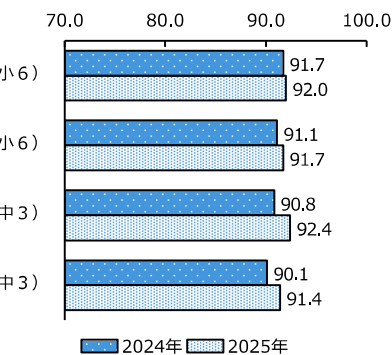
多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう、教育を通じてこどものウェルビーイングの向上を図ることが重要です。

図13 「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」へ肯定的な回答をした児童生徒の割合



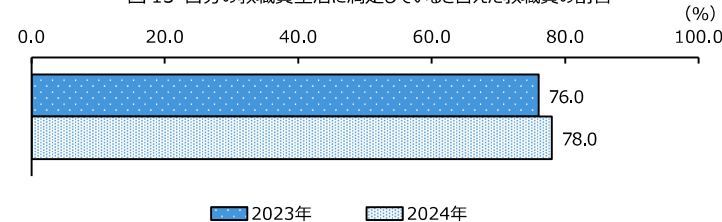
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図14 「友達関係に満足していますか」へ肯定的な回答をした児童生徒の割合



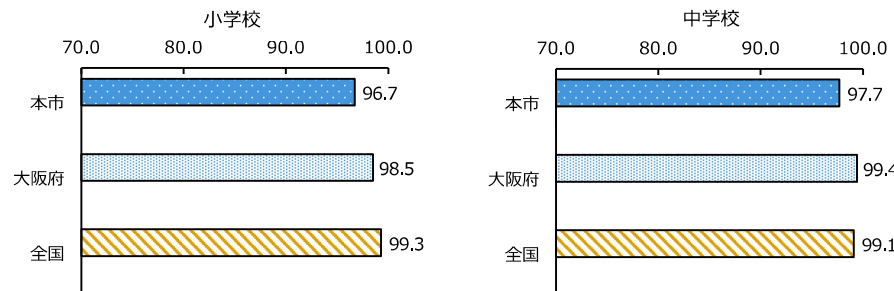
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図15 自分の教職員生活に満足していると答えた教職員の割合



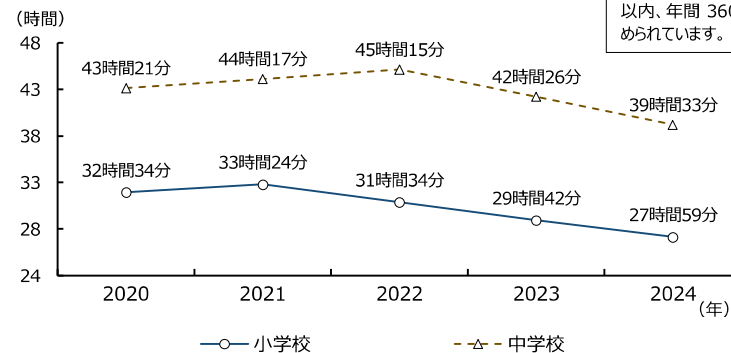
資料：堺市教育委員会調べ

図16 「教職員が困っているとき、管理職と教職員との間で随時相談できるなど組織的に対応する体制を構築していると思いますか」へ肯定的な回答をした学校の割合



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(2025年)

図17 教職員の勤務時間外在校等時間



資料：堺市教育委員会調べ

3 「第3期未来をつくる堺教育プラン」の総括

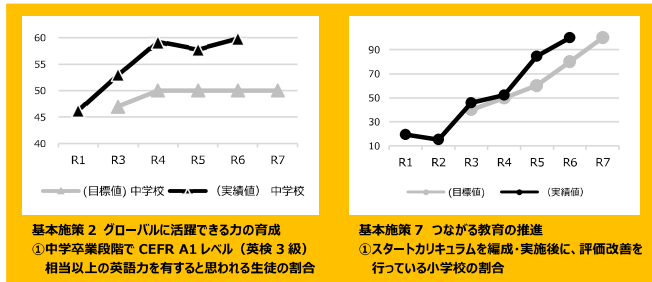
(1) 成果と課題

第3期プランの全16の基本施策が有する計44の成果指標をもとに、成果と課題を整理しました。

成果

子どもと教員のICT活用能力等の向上や英語力及びコミュニケーション意欲の向上が成果指標の結果から確認できました。また、教員の特別支援教育に関する専門性等の向上や、幼児教育と小学校教育の連携の強化等、全国的に求められている諸課題に対応する項目について特に向上が見られました。

図19 特に成果が見られた基本施策の項目例



課題

一方、基本施策1「総合的な学力」の育成、基本施策8 学びの機会の確保、基本施策11 えがおあふれる学びの場づくりに関する項目については、向上が見られませんでした。

図20 向上が見られなかった基本施策の項目例

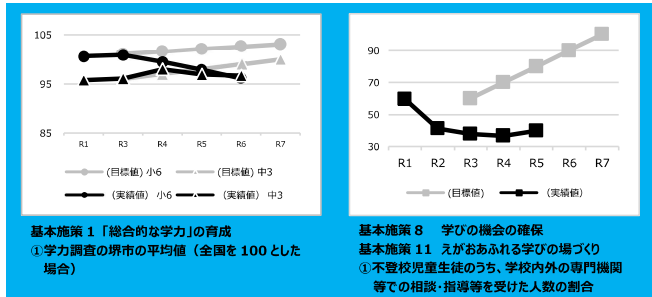


図18 2019年から2024年の成果指標の変容

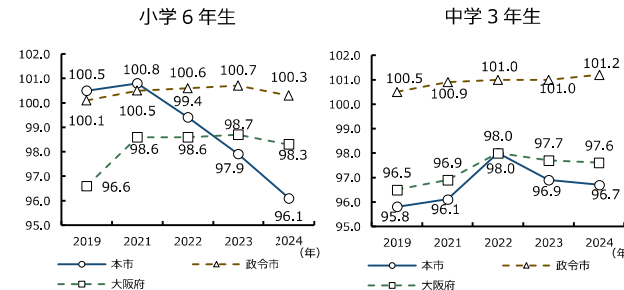
基本施策	指標数	向上	下降
施策1	6	2	4
施策2	2	2	0
施策3	3	3	0
施策4	4	4	0
施策5	4	1	3
施策6	1	1	0
施策7	4	4	0
施策8	1	0	1
施策9	2	1	1
施策10	4	4	0
施策11	4	1	3
施策12	1	1	0
施策13	4	1	3
施策14	1	1	0
施策15	2	2	0
施策16	1	1	0

第3期プランの基本施策及び詳細は本市ホームページよりご確認ください。

「基本的方向性1 未来を切り拓く力の育成」に関する課題

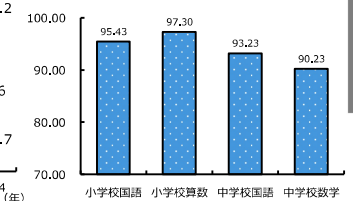
- 全国学力・学習状況調査の本市の平均正答率は、小学校、中学校ともに全国平均を下回っており、特に小学校においては下降傾向にあります。この状況を踏まえ、要因分析に基づく対策を講じ、授業改善を中心とした学力向上に向けた取組を進めることが必要です。子どもが自律した学習者として、学びを自身のものとして捉え、自ら問題発見・解決し、学習を進めることができるように、学校教育活動や家庭学習等における多様な取組の充実が必要です。

図21 全国学力学習状況調査の推移(全国を100とした場合)



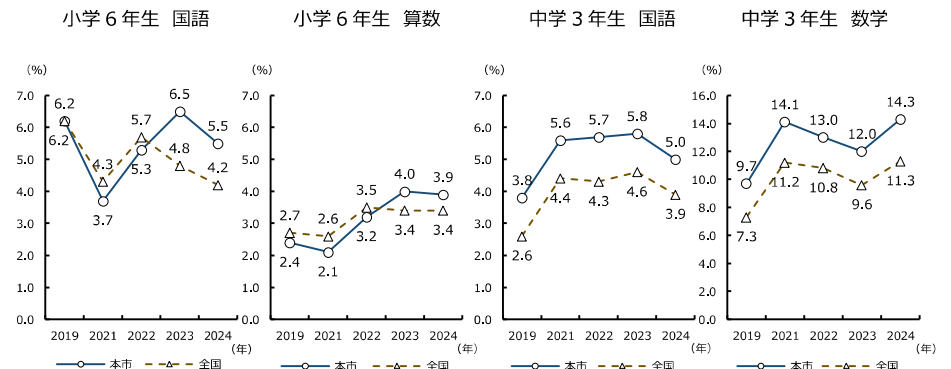
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

図22 複数の情報を関連付けて考える問題の正答率(全国を100とした場合)



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」(2024年)

図23 全国学力・学習状況調査の無解答率

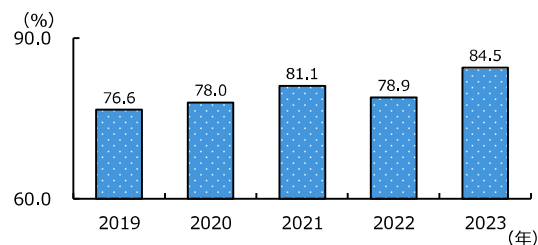


資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

上記、第3期プランの基本施策に係る成果指標に加え、基本的方向性ごとに現状と課題を整理しました。

- ICT 活用については、授業での児童生徒用パソコンの活用が進んでいます。今後は、「学びのコンパス」を活用した授業改善を図り、「慣れる、使う」段階から「活用する」段階への移行を継続的に進めます。さらに、ICT を最大限に活用し、校務・教務の効率化、家庭学習の支援等、様々な取組を充実することが必要です。

図 24 ICT 活用を指導する能力があると考える教員の割合



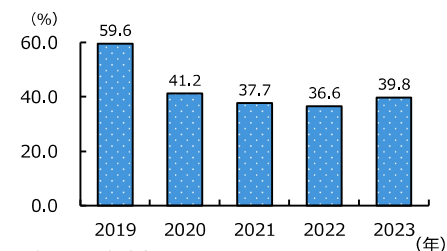
資料：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

- 特別支援教育の推進については、特別な支援が必要なこどもの増加に対応するため、個々のこどもの特性を踏まえた学校経営や授業の実施が必要であり、外部専門家の活用や支援学校との連携を通じて教職員の専門性や指導力の向上を図ります。また、就学前からの発達や学びの連続性を踏まえた支援の充実が必要です。
- 健やかな体の育成については、学校・家庭・地域が連携して、「早寝」「早起き」「朝ごはん」等、基本的な生活習慣の定着を図るため睡眠教育や食育、体力向上に向けた取組の推進が必要です。また、部活動の地域連携・地域展開に向けて、地域資源の差に応じた支援体制の整備が課題となっており、人材の確保等、体制の構築が必要です。



- 不登校児童生徒への対応としては、こどもが抱える課題の多様化に対応するために、複数の主体が協働して課題解決に取り組む、地域社会全体でこどもを支える体制の構築が求められます。そのため、学習機会の確保や外部とのつながり等の支援を図り、関係機関等とのさらなる連携の強化が必要です。

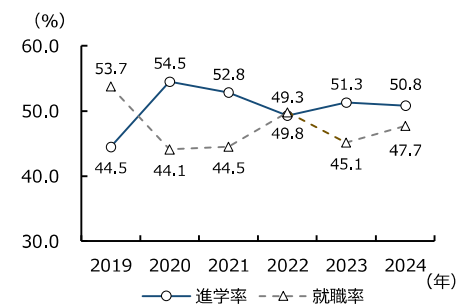
図 25 不登校児童生徒のうち、専門機関等での相談・指導等を受けた人数の割合



資料：堺市教育委員会調べ

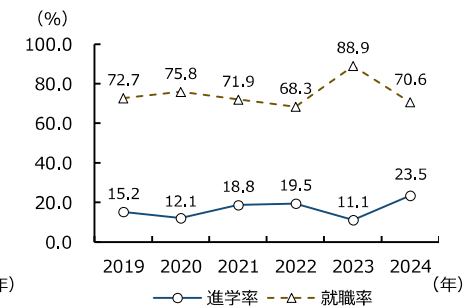
- 高等学校教育においては、堺高等学校の受験者数が減少傾向にある中、生徒それぞれが希望する進路目標を実現するための教育に取り組んでいます。本市唯一の市立高校として、より魅力的で真に選ばれる高校をめざし、高等学校教育改革に取り組むことが必要です。

図 26 堺高校（全日制）進学率と就職率の推移



資料：堺市教育委員会調べ

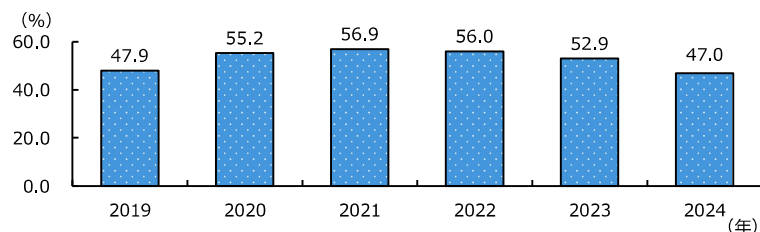
図 27 堺高校（定時制）進学率と就職率の推移



「基本的方向性2 学校力・教師力の向上」に関する課題

- 近年、教員の勤務時間や在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務となっている教員が多く、特定の教員に負担が集中する傾向もみられます。教員志望者の減少という喫緊の課題解消のためには、教員が本来の職務である教育活動に専念できる環境を整備し、教職の魅力を高め、働きやすく「働きがい」のある学校園の実現に向けた取組の推進が必要です。

図28 年間勤務時間外在校等時間が360時間を超える教育職員の割合



資料：堺市教育委員会調べ

- 保護者や地域から信頼される学校運営を進めるためには、管理職がリーダーシップを発揮することが必要です。管理職となる人材の確保の観点からは、管理職になることに対する不安を払拭し、前向きなキャリア形成を支援する取組が必要です。管理職の資質能力の向上を支援する取組とあわせて、継続的な人材育成の支援に向けた取組が必要です。
- 全国的な教員不足の傾向を受け、優秀な人材の安定的な確保が課題となっています。これに対応するためには、受験者数の確保や選考区分の柔軟な運用等、採用制度の工夫が必要です。さらに、現役大学生に限らず、様々な事情で教職に就かなかった人材や多様な経験を有する人材の確保に向けて、試験制度の見直しや受験機会の拡充、広報活動の強化が必要です。
- 教員の資質向上に向けては、堺市教員育成指標に基づいた計画的な研修を実施し、教員が専門性を高め、教育の質の向上に寄与することが必要です。また、教職員による不祥事の根絶に向けては、教職員としての“自覚”と“誇り”を持ち、コンプライアンスが徹底された組織風土の醸成に取り組むことが必要です。

「基本的方向性3 安全・安心な学びの場づくり」に関する課題

- 近年、いじめの認知件数は増加傾向にあり、文部科学省は、認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価しています。いじめは決して許されない行為である一方で、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであるという認識を持つことが重要です。教職員が児童生徒の小さなサインを見逃さず、早期対応を徹底すること、対象児童生徒やその保護者に寄り添い真摯に対応することが必要です。いじめの未然防止と早期発見・組織的な対応に向けた一層の体制強化が必要で
- 不登校児童生徒数は増加傾向にあり、個々の児童生徒の背景を丁寧に把握し、適切なアセスメントを行うことが必要です。加えて、フリースクール等の民間施設との連携の強化等学校外での学びも含めた柔軟な支援体制の構築を通して、児童生徒の状況に応じた多様な学びの機会を確保することが必要で
- こどもの安全確保については、地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を推進し、安心して通学できる環境の整備を行うなど、登下校を含めた日常生活の中での安全対策を、地域や家庭と連携して進めることが必要です。

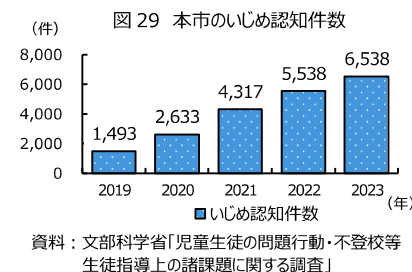
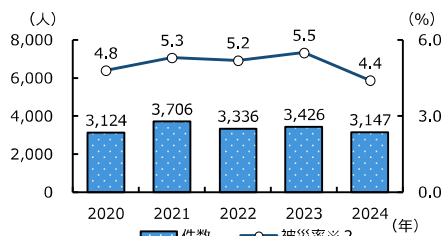


図30 堺市立学校園の管理下における事故発生件数（日本スポーツ振興センター災害共済給付件数※1）



※1 当該年度中に最初に医療費の給付を行った災害の件数。
 ※2 件数を在籍幼児児童生徒数で除し、100を乗じたもの。



☆

「基本的方向性4 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進」に関する課題

- 子どもが学校園だけでなく、様々な機会を通じて学び、健やかに成長するためには、学校園が家庭や地域と連携・協働しながら、学びを支える環境を整備することが重要です。教育の場を学校園に限定するのではなく、地域社会全体で子どもの育ちを支えるという視点に立ち、学校園と家庭、地域が教育ビジョンを共有し、協働的に教育を推進できる体制の構築が必要です。
- 子どもがそれぞれ異なる事情や背景を抱えていることを踏まえ、個々に応じた柔軟な教育支援を行うためには、学校外の資源を活用し地域住民の協力を得ながら、地域社会全体で支援体制を強化することが必要です。教育の質の向上だけでなく、家庭の教育力、地域の教育力の向上にもつなげていくことが必要です。

図31 家庭の教育力

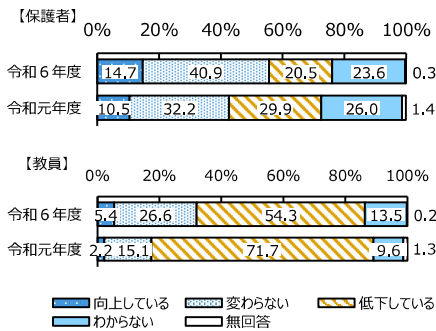
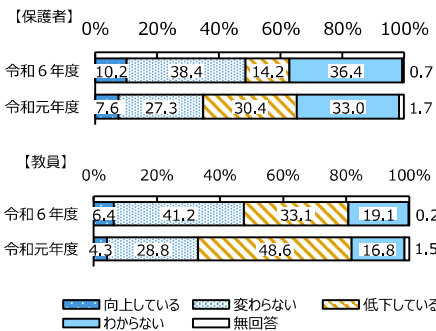


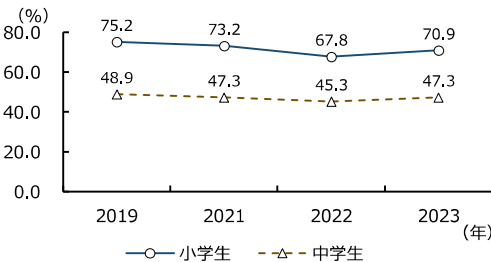
図32 地域の教育力



資料：堺市教育委員会「義務教育基本調査」（2024年）

- こどもの読書活動の推進については、家庭や地域、市立図書館、学校が連携・協働し、こどもの視点を取り入れながら、こどもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組の充実が必要です。

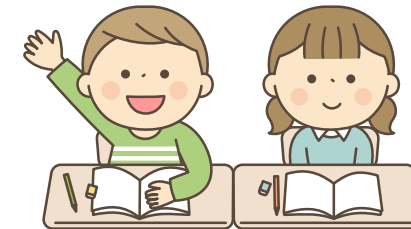
図33 普段読書をしている児童生徒の割合



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

「基本的方向性5 よりよい教育環境の充実」に関する課題

- 子どもが授業で ICT 活用する割合や、児童生徒の ICT 活用を指導する能力があると考えられる教員の割合は向上しています。今後も引き続き、ICT を活用した授業改善や校務・教務の効率化を推進するため、持続可能な ICT 環境の維持、整備が必要です。
- 令和7（2025）年6月から中学校給食が開始したことを踏まえ、子どもたちの生活や学習の基盤となる食に関する指導の充実が一層必要です。O157 堺市学童集団下痢症の発生を教訓として、安全・安心を最優先に、児童生徒が喜んで食べられるおいしい学校給食の提供体制を維持し、衛生管理や小中一貫した食育の推進が必要です。
- 学校規模の適正化については、支援学級を除く11学級以下の学校を再編対象とし、今後も継続的に小規模校の課題解消に取り組む必要があります。
- 教育環境の質の向上は、こどもの学びの充実と教職員の働きやすさの両面に資するものです。そのため、こどもが安全・安心かつ良好な環境で学ぶことができるよう、学校施設の充実に向けた計画的な整備を図ります。施設整備にあたっては、こどもや教職員にとってよりよい教育環境の整備に向けて、個々の学校園の状況やニーズに応じて柔軟に対応することが必要です。

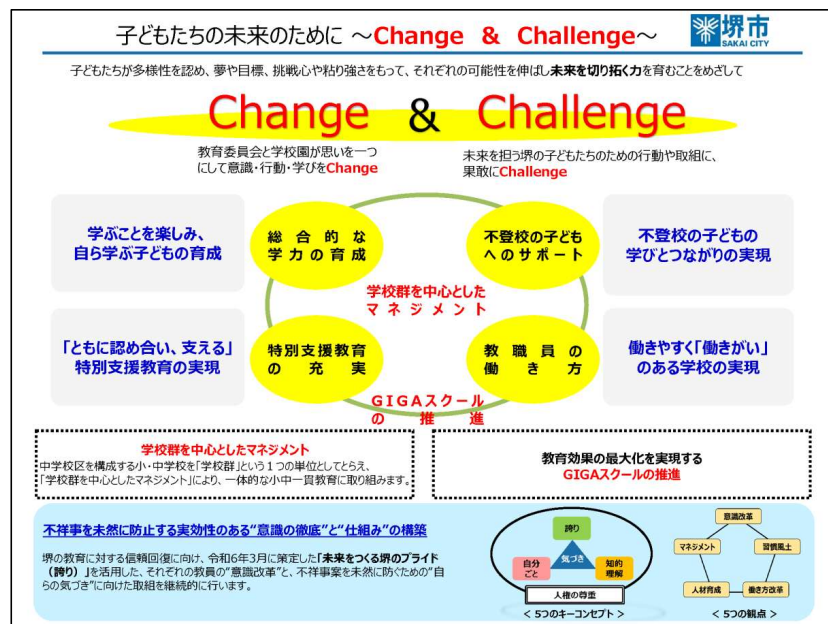


(2) 第4期プランに向けて

第1期プランでは、秩序と活気のある学びの場の充実を重点施策として取り組み、自尊感情や規範意識の醸成、静ひつな教育環境の確立に成果を上げてきました。続く第2期プランでは『総合的な学力』の向上を重点的に推進してきました。また、第3期プランでは、第1期プラン、第2期プランで培ってきた静ひつな教育環境や「総合的な学力」を基盤として、未来を切り拓くことができる力の育成をめざし、ICTを積極的に活用しながら、様々な教育施策を推進してきました。

○子どもたちの未来のために ～Change & Challenge～

令和6(2024)年度に、近年の教育に関わる国の動向等に迅速に対応するため、特に重要と考える分野について、第3期プランを補完する位置づけで、各分野のめざす姿と重点的に取り組む項目を取りまとめました。



めざす姿・重点的に取り組む項目		堺市 SAKAI CITY
総合的な学力の育成	学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子どもの育成	めざす姿：学ぶことを楽しみ、自ら学ぶ子ども
1 授業モデル「探究×ICT」を活用した授業改善 2 探究的な学びの推進 3 読解力を育む授業実践	4 IRT調査による個々の子どもの状況分析及び支援 5 集団の状況に着目した分析及び授業改善 6 教科等横断的な視点でのカリキュラム改善	
不登校の子どものサポート	不登校の子どもの学びとつながりの実現	めざす姿：不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにする
1 学校が楽しく、安心してできる場所となるための取組の推進 2 ICTを活用した「学び」や「気づき」のための効果的な活用実践 3 それぞれの子どもが安心してできる居場所の確保	4 市長事務部局や市役所以外の関係部署（機関）との連携強化	
特別支援教育の充実	「ともに認め合い、支える」特別支援教育の実現	めざす姿：共生社会の一員として、「ともに認め合い、支える」ことができる子ども
1 それぞれの子どもに応じた「学びの場」の見直し 2 就学前から卒業後までの切れぬ支援や関係部署との連携強化 3 教員の専門性の向上やICTを活用した効果的な実践		
教職員の働き方	働きやすく「働きがい」のある学校の実現	めざす姿：1 教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる 2 教員が子どもの成長を実感することができる 3 保護者・地域と信頼関係を築くことができる
1 長時間勤務者に対する改善計画の作成と実施 2 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置 3 授業時数の柔軟な運用と適切な管理 4 長期休業期間の見直し 5 採点、授業準備・教材研究におけるICT活用の推進	6 校内清掃のあり方 7 学校行事、校外学習、宿泊学習の精選 8 市長・教育長からの地域・保護者向けメッセージの発信 9 持続可能な学校部活動への移行	
GIGAスクールの推進	教育効果の最大化を実現するGIGAスクールの推進	めざす姿：教育効果の最大化
1 ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、探究的な学びの充実 2 ICTを活用した多様な子どもへの対応	3 ICTを活用した教職員が働きやすく「働きがい」のある学校の実現	

第4期プランでは第3期プランで育成をめざした「未来を切り拓く力」を継承します。「総合的な学力」を育むことで、こどもが自己調整を通じて自律的に学びを進め、多様な他者と協働しながら、自分の人生の舵を取ることができる力の育成をめざします。

また、多様な課題を抱えるこどもたちを誰一人取り残さず、それぞれのこどもが安全・安心に過ごし、学びに向かうことができるよう、柔軟な思考を持って、個々のこどもの状況に合わせた学びの場や教育環境の確立をめざします。

○プラン策定のコンセプト

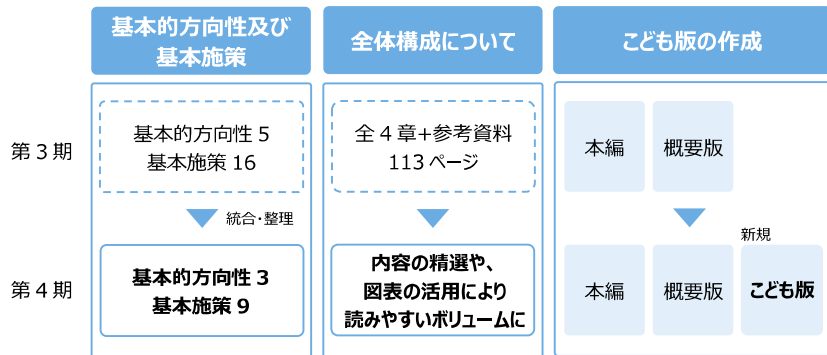
本プラン策定にあたり、子どもや本市教育に携わる人が教育を**自分事として捉えること**、本プランを誰が読んでも理解できるよう、**わかりやすく読みやすいものとする**ことの2つをコンセプトとして掲げました。

I 子どもを含む本市教育に携わるすべての人が、**本市の教育を自分事と捉え**、第4期プランで示す教育ビジョンを**理解し、共通認識**した上で、**主体的・協働的に教育活動に取り組めるようになる**ことをめざす。

教職員の合同ワーキンググループ	子どもの参画
推薦された教員（幼・小・中・高・支援学校の教員）30名と、教育委員会事務局職員19名、計49名でワーキンググループを結成。めざしたいゴールや取組、評価方法等について、グループに分かれて協議を実施。	令和7（2025）年1月に、「生徒会リーダー講習会」にて、生徒会代表生徒に授業やICTの利活用等について意見の聞き取りを実施。 令和7（2025）年6月～7月に、希望のあった小学校9校で、出前授業を実施。授業や学校設備等について意見の聞き取りを実施。

※詳細は巻末資料

II 学校現場、教育委員会だけではなく、子どもや保護者、地域の方々等、**多くの人々に関心を持ってもらい、読んでもらえるよう、「わかりやすさ」と「読みやすさ」を意識した改定**を行う。



第3章 プランの内容